

渋川商工会議所 要望に対する回答

整理番号 6

要 望 項 目

商工会議所運営事業補助金、中小企業経営改善普及事業補助金の安定的、継続的な確保に配慮願いたい

<理由・背景等>

商工会議所は地域経済総合団体として、関係機関と連携を強化し、商店街活性化、創業支援、経営革新、雇用問題改善、情報基盤強化、重要文化財の利活用による中心市街地活性化等の諸施策を推進しています。

地方経済の厳しい状況の中、当会議所並びに本市の財政状況を改善するには、当地区的商工業者の増加及び振興による税収の確保のため、中小企業の発展に積極的に取り組む必要があります。

しかし、市補助金の削減により各種の地域振興策に支障を及ぼしているのが現状です。市におかれましては、商工会議所への補助金に対する費用対効果について適切な判断をお願いし、商工会議所運営事業補助金、中小企業経営改善普及事業補助金の安定的、継続的な確保につき、万全の措置を講じられたい。

回 答 内 容

本市を取り巻く経済財政環境は依然として厳しく、税収をはじめとする歳入の増加は望めない状況にあります。また、地方交付税の額は平成28年度から減少傾向にあり、合併の特例措置も期限(限度)があることから年々厳しい財政運営となることは明らかであります。特に、昨今は新型コロナウイルス感染症対策に係る多額の予算措置が必要となることから、財政の圧迫にさらなる拍車をかけております。

このような状況下、貴所に対する運営補助金等について前年度決算の状況や事業内容を精査し、必要な額を確保いたしました。

要望項目

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者へのさらなるきめ細かな支援施策と対応について

<理由・背景等>

中小・小規模事業者は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい状況に置かれている中、事業継続・再起に向けて懸命に努力しているところであるが、既存の制度だけでは支障をきたしており、更に給付対象から外れてしまう業種に関しては、非常に厳しい状況が続いているのが現状です。

このような状況が長引くと経営破綻になりかねないことから、市によりさらなる給付金制度の創設と、よりきめ細かな経営支援の対策を講じられたい。

回答内容

本市では、令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、感染者数の推移と経済状況に応じて、市内事業者への絶え間ない支援を行ってきました。

感染症の発生当初から年末にかけては、緊急経営支援助成金や応援給付金により事業者の資金繰りを支援するとともに、市民に対し「しぶかわ元気券(プレミアム付商品券)」や「味彩(あじさい)クーポン券」を発行し消費喚起を図りました。また、事業者がコロナ対策のために要する店舗改装費や備品購入費、テイクアウト等の導入費等に対し助成を行いました。

感染拡大が収まらず、まん延防止重点措置や緊急事態宣言が発せられた際には、感染対策を講じていても協力金の対象から外れてしまう飲食店や、飲食店の営業自粛に伴い売上高の減少に苦慮する飲食関連事業者へも支援を行いました。

ワクチン接種効果により、感染者数の減少が続き経済活動の再開が見受けられた際には、小規模事業者の事業継続を支援するためのPR費の助成や第三者認定の推進を図るための「ストップコロナ対策認定店」への応援金の交付も実施して参りました。

経営支援につきましても、群馬県よろず支援拠点のサテライトとして、毎週木曜日に市役所にて無料の経営相談窓口を設置しております。

今後も引き続き感染症の動向を注視しつつ、市内経済団体と協力をして、迅速にきめ細やかな支援に努めてまいります。

整理番号 8

要望項目
渋川市小口資金融資制度の保証料の一部負担措置
<理由・背景等> 小口資金融資制度は、身近な融資制度として中小企業の経営安定並びに振興発展に大きく寄与しているが、すべて信用保証協会付であるため、信用保証料が利用者にとって大きな負担となっており、利用率が伸びない要因になっている。 県内では、独自に保証料補助制度を設け、事業者の保証料を全額負担している自治体があり、利用率を大きく伸ばしている。 地域経済の発展には、地元中小企業者の中長期的な経営安定が不可欠であり、資金運用によって生み出される利益は、所得税、法人税の増収や雇用の拡大にもつながることが想定される。 このことから、中小企業の厳しい経営環境への配慮と地域経済発展を目指し、制度の利用促進を図るため、信用保証料の一部負担措置を要望する。
回答内容 本市では、小口資金融資制度の更なる利用促進を図るため、平成29年7月から融資利率を1.9%から1.8%に引下げました。また、平成29年度から融資手続きの見直しを行い、迅速な融資ができるよう努めています。 信用保証料については現在一部負担を実施しているところですが、この負担率の見直しにつきましては、新たな財政的負担も伴いますので、慎重に検討をしていきたいと考えています。

整理番号 9

要望項目
固定資産税の軽減措置の継続
<理由・背景等> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中小企業・小規模事業者の保有する建物や設備等の2021年度の固定資産税・都市計画税を事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは2分の1に軽減する措置がなされたが、未だ感染拡大に歯止めがかからず収束の兆しが見えないため、引き続き事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税、事業用家屋に対する都市計画税について軽減されたい。
回答内容 新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業収入が減少した中小事業者等に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置は、法令において規定されたものです。 その規定において「令和3年度分の固定資産税又は都市計画税に限り」とされていることから、当該措置を継続することはできないものと考えます。

整理番号 10

要望項目
雇用維持支援施策と給付金の拡充、迅速な給付について
<理由・背景等> コロナ禍による未曾有の経済危機は中小・小規模事業者へ大きな影響をもたらし、国や地方自治体の支援施策を受けながら、かろうじて雇用を維持しているのが現状です。コロナ禍に見舞われながらも雇用を維持した中小・小規模事業者に対し、円滑なリストアを支援するため、雇用維持支援施策と給付金の拡充を図り、迅速な給付についても配慮されたい。
回答内容 本市では、コロナ禍に見舞われながらも雇用を維持した中小・小規模事業者に対する雇用維持支援施策や給付金について、市内事業者の実態を把握し、真に必要とする支援制度等について、労働局やハローワークと連携し、検討してまいります。

整理番号 11

要望項目
人材育成・教育支援のための補助金・助成金制度創設について
<理由・背景等> アフターコロナにおける雇用維持には、人材育成や教育支援に力を入れる魅力ある企業づくりが重要です。しかしながら、国や地方自治体の支援施策を受けながら、かろうじて雇用を維持している現状では、人材育成、教育支援に取り組める中小企業は少なく、人材の職場定着、雇用維持に苦慮している。については、人材育成・教育支援のための補助金・助成金制度を新たに創設されたい。
回答内容 本市では、人材育成・教育支援のため、新入社員激励大会や新入社員研修会などの事業費を補助する制度を実施しています。また、職業安定や労働力の向上に資することを目的とした雇用労働セミナーの事業費の補助も実施しています。今後も本市の財政状況や新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、アフターコロナにおける雇用維持について、研究・検討していきたいと考えます。

整理番号 12

要望項目
積極的な企業誘致と用地を早急に確保されたい
＜理由・背景等＞ 上武道路の開通、高渋バイパスの整備により、人・物の流れは変わってきている。また、上信自動車道も一部開通され、更に交流人口の増加を見込めるが、企業の誘致はあまり進んでいないのが現状である。雇用の拡大は人口の増加にも繋がるため、通過都市にならないよう誘致に必要な環境を早急に整えられたい。
回答内容 既存の関越自動車道に加え、上武道路の開通、高渋バイパスの整備により渋川市へのアクセス条件がさらに向上しております。首都圏などへのアクセスに恵まれた交通利便性、自然景観、地盤の強固さなど、本市のもつ優位性、インフラ等も考慮しながら新産業ゾーン創生に向け、取り組んでいるところです。 近年企業からの引き合いの相談も増えております。これを好機と捉え、人口の増加、雇用の拡大のため企業誘致の受皿である産業団地整備に向け、用地確保の手法等、検討を進めております。

整理番号 13

要望項目
市内事業所を積極的に利用できる、条件緩和等柔軟な対応をお願いしたい
＜理由・背景等＞ 現在、渋川市では新型コロナウイルスの影響や価格競争等の理由により、市外の業者が発注を受けるケースが多くある。市外企業と比較した際の市内企業の数の少なさや規模の小ささを考えればこそ、積極的に市内企業に業務を依頼し、市内企業を保護していくことが市の経済的成长のためにも必要である。 このような状態が続ければ渋川市の地域経済は疲弊しかねない。 については、そのような事態を招かないためにも、業者に業務等を依頼する際は、市内事業所を積極的に利用できるよう条件の緩和を含む柔軟な対応を講じられたい。
回答内容 本市の入札に係る業者選定は、「渋川市建設工事等請負業者選定要領」、「渋川市物品等の契約に係る業者選定要領」により、市内本店業者を優先して選定しております。また、少額な随意契約については、市内の小規模事業者の受注機会拡大を図るため「渋川市小規模工事等希望者登録要綱」により、市内本店業者を選定するよう指導しております。 ただし、技術者の在籍状況を鑑み、業務の確実な履行が困難であると判断される場合や、物品等の契約に際して市内業者のみでは競争性が確保できないと判断される場合には、市内営業所(支店)又は市外業者を選定しております。 本市における業務等の発注に際しては、引き続き市内業者優先の選定に努め、市内事業所を積極的に利用してまいります。

整理番号 14

要　望　項　目

まちなかや観光地への高い集客性が見込まれるクーポンの発行等、地域経済活性化に繋げる市独自の施策を早急に拡充されたい

<理由・背景等>

新型コロナウィルスによって景気も落ち込み、低所得者層の増加や企業業績の低下等、地域全体の経済状況の著しい悪化が見られる。低所得者層の生活を支えつつ、積極的な消費を促し企業の収入を増加させるサイクルを作る事が、コロナ禍を乗り越えるためには急務である。長引く緊急事態宣言に対応するためにも、市独自の施策を早急に拡充されたい。

回答 内 容

令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生後、本市ではこれまでに、「しぶかわ元気券（プレミアム付商品券）」「渋川市ふるさと感謝券」「しぶかわこども応援券」「味彩（あじさい）クーポン券」「味彩（あじさい）クーポン券2021」「モノ・コトクーポン券」など、市内限定で利用できる商品券やクーポン券を積極的に発行して参りました。

現金給付や電子ポイントの給付ではなく、地域限定クーポン券を全世帯を対象に配布することにより、市外での支出や貯蓄へ回ることを避けられることから、地元での消費喚起に大変有効な手段であると考えております。

今後も、市民及び市内事業者に喜ばれ、使いやすいクーポン券の利用について、市内経済団体と協力をして、研究及び検討をして参ります。

整理番号 15

要　望　項　目

八木原駅周辺の整備促進について、国道17号方面からアクセス向上と、八木原駅周辺の開発を関係機関と調整し、早期に具体的な計画等を提示するとともに整備を図られたい

<理由・背景等>

現在、渋川市が八木原駅周辺整備開発を進め、人口増加が望める地域となっている。

しかし、八木原駅は国道17号方面から回り込まなければ利用できない状況のため、利用客が不便を来している。八木原駅周辺の開発と八木原駅東口の新設を早急に講じられたい。

回答 内 容

八木原駅周辺整備事業では、国道17号方面からJR八木原駅を利用する方の利便性の向上を図るために、駅東西を結ぶ自由通路等建設のための協議を東日本旅客鉄道(株)と行いながら、自由通路及び駅舎整備の基本設計を行っています。また、東西駅前広場事業用地及び駅東側アクセス道路事業用地の用地取得を進めています。

今後も、関係機関と協議・調整を行い、地元関係者の理解を得ながら事業の進捗を図ります。

整理番号 16

要望項目
前橋伊香保線吉岡バイパスの道路延伸について、吉岡都市計画道路大久保上野田線と渋川都市計画道路半田南線との交差点地点から、市道南部幹線までの道路延伸について整備されたい
＜理由・背景等＞ 渋川市と吉岡町を結ぶ重要な広域的幹線道路として、地域開発及び定住・交流人口増加のため早急に整備されたい。
回答内容
主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸道路は、令和2年12月に改定した「渋川市都市計画マスターplan」において、広域幹線道路を補完する主要幹線道路(主要軸)に新たに位置付けられた構想路線です。延伸道路の実現により、渋川市と吉岡町を結ぶ広域幹線道路として県央地域全体の発展に多大な効果が期待できるとともに、市南部の地域振興や定住・交流人口の増加に資するものと考えております。 本市では延伸道路の実現を図るため、吉岡町と連携を図り、都市計画道路としての計画決定に向けた取組を段階的に進めてまいります。 また、群馬県に対しては、「ぐんま・県土整備プラン2020」に位置付けられた主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパスの早期着手と、延伸道路の都市計画決定に向けた取組への支援を引き続き要望してまいります。

整理番号 17

要望項目
企業誘致の支援体制の充実について
＜理由・背景等＞ 当市への企業立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、各種優遇措置の充実を図られたい。
回答内容
企業誘致を促進するための受皿となる産業団地整備の推進を行ってまいります。 地域経済の活性化、雇用の拡大を図るため、工場の新設、既存の増設の奨励金、雇用促進奨励金に加え、企業誘致に向けた優遇措置となる補助金、奨励金等の支援制度について検討を進めています。

要 望 項 目
市外からの誘客（観光客）に対するインフラ等整備について
<p>＜理由・背景等＞</p> <p>渋川駅は、観光客が観光のため利用する市の玄関口であるが、現状人通りも少なく、接続する商店街の賑わいも目に見えて乏しい状態である。現状の改善に向けた、渋川市都市計画マスターplanに基づく日程等含めた具体的な計画案の開示と、昨年度回答にある「先行事業として渋川駅構内」の整備計画等駅周辺地域再生構想の実現や現在進行している当該事業の進捗報告をお願いしたい。</p>
<p>市外からの誘客につきましては、観光客や市民が交流する場所として渋川駅前プラザを活用することや、渋川駅観光案内所の整備を行い観光機能の強化を図っています。</p> <p>令和2年12月に改定した「渋川市都市計画マスターplan」では、拡散型から集約型へ都市構造の転換を図り、将来においても持続可能な都市を目指すとしています。これを踏まえ、令和3年11月に「渋川市立地適正化計画」を、また、同計画に定める「都市機能誘導区域」のまちづくりの方向性を整理した「渋川駅周辺地域再生構想」を策定しました。</p> <p>「渋川駅周辺地域再生構想」では、渋川駅周辺を3つの区域に分けて課題を整理し、それぞれ再生方針と再生施策をまとめ、再生ビジョンである「まとまりとにぎわいが一体となった“ほっと”な渋川駅前」を目指すとしております。</p> <p>今後の展開ですが、まずは渋川駅前広場の整備を先行して進めるとともに、老朽化する市役所本庁舎の建替えをはじめとした公共施設等の再編・集約化、空き店舗や公共空間を活用した交流活動を支援する取組など、市だけでなく、様々な実施主体でまちづくりに取り組んでいけるよう検討してまいります。</p> <p>なお、渋川駅前広場整備工事の進捗状況としましては、今年度(令和3年度)に「JR渋川駅前広場整備工事」として、駅南側のバスロータリー・タクシー乗降場の整備を実施しております。令和4年度以降のスケジュールとしまして、一般車乗降場・自由広場の整備、駅舎前及びバスロータリー内のシェルター(上屋)の整備を計画しております。</p>

整理番号 19

要 望 項 目

市内観光名所の新たな創出並びに对外的なアピールとその告知方法について

<理由・背景等>

渋川市内、特に渋川駅周辺のエリアは伊香保温泉や高速の降り口として認知されているが、観光客にとっては単に目的地の前の通過点となっているのが現状です。渋川駅を中心に散策できる範囲には、渋川白井城跡をはじめ、歴史や物語性のある観光資源が点在しているが对外的にはあまり知られていない。

市ホームページの観光情報等、アフターコロナを見据えた市外在住者への発信方法をさらに充実するよう検討されたい。

また、新たな市内観光名所の創出、それに伴う駐車場はじめ周辺環境のインフラ整備も併せてお願ひしたい。

回 答 内 容

渋川駅前は、渋川市の玄関口であり多くの観光客が利用します。駅周辺の観光資源としては、小野池あじさい公園や眞光寺のあじさい、正蓮寺の牡丹、白井宿、白井城址、日本シャンソン館など自然や歴史文化に触れる事のできる施設が数多くあります。また、渋川地区名産品センターや花湯スカイテルメリゾートなどでみやげ物の購入や温泉を楽しむこともできます。しかしながら、観光客の大半は自家用車を利用しているため、駅周辺は通過地点になりがちです。

観光名所の創出については、新たに創るというよりも既にある観光資源を効果的にPRし、名所となるよう努めてまいりたいと思います。公共交通を利用する観光客に対しては、JRが実施する「駅から観タク」や「駅からハイキング」、タクシー会社が実施する「ちいタク」と連携し、駅周辺及び市内全域を周遊するプランのPRを図ります。また、自家用車を利用する観光客に対してもホームページやフェイスブック、ツイッター、ラインといったSNSを活用し、最新の情報を適切な時期に提供できるよう努めます。

観光客受入れのための駐車場については、これまでも整備をしてきており、主な観光施設周辺の利用状況から増設の必要性は低いと考えますので、必要性が生じたときに改めて検討したいと思います。

整理番号 20

要 望 項 目

新産業ゾーン創生構想について具体的な内容を提示されたい

<理由・背景等>

令和2年度より新産業ゾーン創生構想策定事業において、産業団地の確保に着手されていますが、開発地域や現在の進捗、今後の取り組み内容等具体的に提示されたい。

回 答 内 容

新産業ゾーン創生構想に基づき、新産業ゾーンの創出に向け、工場等の立地可能な候補ゾーンを庁内検討委員会において協議、検討を進め、企業誘致を促進するための受皿となる産業団地の整備について、推進を図っているところです。

また、新たな産業用地の確保に向け、継続的に県と協議を図るとともに、全庁的に検討を進めています。

一方、開発地域等については、市民や関係自治会、計画地の地権者など、混乱並びに外部圧力、土地単価の高騰等を回避したいことから、事業化になるまでは公表は差し控えます。

一般社団法人群馬県商工会議所連合会 及び渋川商工会議所要望に対する回答

整理番号 1

要　望　項　目
中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進について
(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む小規模事業者を支援するための支援金制度を創設されたい。また、特に同感染症収束までの間については中心商店街や小規模・零細事業者への補助金、支援金給付など継続的に支援されたい。
(2) 商店街の空洞化対策のためにも行政関連施設や公共施設等の中心市街地への移転を推進されたい。また、空き店舗対策や買物弱者対策のための小・零細商業者への補助金等の拡充を図られたい。特に、(空き家の実験店舗やサテライトオフィス等への活用を含む)都市機能を高めるための総合的な支援策を拡充されたい。
(3) まちなかへの新規出店や県内他市町村へ新規出店する企業等について、出店費用や継続的(1年以上)な家賃の一部補助等の支援策を講じられたい。
(4) 中心市街地において行われるイベントやそれに関わる企業団体等に対する補助金制度を拡充するとともに、高い集客性が見込まれる事業に対しては、補助上限額が大きく、対象経費を広く認めるよう制度設計を図られたい。
(5) 高齢者や山間部に居住するいわゆる買い物弱者に対して行う事業に対し、訪問販売を実施するための車両購入費等の補助金制度を拡充されたい。
(6) 安全・安心なまちづくり推進のため、防犯カメラの設置に係る費用の補助制度を早期に創設されたい。

回 答 内 容

(1) 本市では、令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生に伴い、令和2年4月補正予算において「新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給事業」「小規模事業者緊急経営支援事業」「小規模事業者応援給付事業」において業種を問わず、中小企業及び小規模事業者の支援を開始し、令和2年6月補正予算において「小規模事業者店舗等環境整備支援事業」「小規模事業者家賃支援事業」において小規模事業者への支援を強化するとともに、「しぶかわ元気券発行事業」で消費喚起を実施しました。

感染者数の増加に伴い、令和2年9月補正予算において「小規模事業者テイクアウト等導入支援事業」「事業継続力強化計画策定助成事業」「サテライトオフィス誘致促進事業」で幅広く事業者を支援するとともに、「味彩(あじさい)クーポン券」を全市民に発行し、飲食店への支援を拡充しました。さらに、令和3年2月補正予算において、「感染症対策店舗改修支援事業」「感染症対策環境整備支援事業」として店舗の感染症対策に要する経費を業種を問わず助成するとともに、「小規模事業者経営継続支援事業」において売上高減少に苦しむ小規模事業者に対する支援を実施しました。

令和3年度になっても感染拡大は続き、県の時短要請及びまん延防止等重点措置の発出に伴っては、令和3年6月補正予算において、「飲食関連事業者等支援事業」「飲食店経営継続支援事業」の実施、「味彩(あじさい)クーポン券2021」の発行において、外出自粛により影響を受ける飲食店及び飲食関連事業者を支援し、緊急事態宣言の発出に伴っては、令和3年8月補正予算において「飲食関連事業者等支援事業」「飲食店経営継続支援事業」を拡充いたしました。ワクチン接種率の高まりにより感染者数が減少に転じたことから、令和3年12月補正予算において「小規模事業者事業継続PR支援事業」「「ストップコロナ対策認定店」感染対策応援事業」「コンベンション施設等事業継続支援事業」によりニューノーマルを見据えた支援を実施するとともに、「モノ・コトクーポン券」の発行により小売店やサービス業への消費喚起を図りました。

今後も感染状況を注視し、市内経済団体の協力を仰ぎつつ、迅速でタイムリーな事業者支援を実施します。

(2) 本市では、人口減少が進行する中、拡散型から集約型へ都市構造の転換を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年11月に「渋川市立地適正化計画」を策定しました。この計画では、中心拠点となる「渋川市役所・渋川駅周辺」に一定の人口密度を維持する「居住誘導区域」を設定するとともに、同区域内に行政、福祉、商業、医療、金融、教育等の都市機能を増進する施設の立地を図る「都市機能誘導区域」を設定しました。今後、当該区域への居住及び都市機能の誘導を促進するため、様々な誘導施策を推進してまいります。現在、令和4年度に向けて、居住誘導区域内への移住者に対する支援や、空家の解体や活用に対する支援など、具体的な取組を検討しております。

空き店舗対策につきましては、令和3年度から「しぶかわ創業開業支援事業」を実施しており、市内での創業や一定地区での開業をする方に対して、店舗の改裝等に係る費用の一部を補助しており、空き店舗の活用を推進する支援を実施しております。また、ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所にとらわれないテレワークなど、企業が取り組む多様な働き方の促進及び地域経済の活性化を図るため、令和2年10月より市内空き物件等を活用し、企業がサテライトオフィスを開設するための支援を行っています。

買物弱者対策につきましては、市内で食料品、日用品、燃料等の宅配サービスを行う店舗を紹介する「しぶかわ宅配サービス店ガイド」を作成しており、事業者の活動を情報発信することで、買物弱者対策に取り組む事業者の支援を実施しております。

空き店舗対策及び買物弱者対策に係る支援の拡充につきましては、市内経済団体と協力をして市内事業者の実態を把握し、市内事業者が真に必要とする支援制度について、必要に応じて検討してまいります。

(3) まちなかへの新規出店につきましては、令和3年度から「しぶかわ創業開業支援事業」を実施しており、渋川駅前通り沿線で新たに創業又は開業をする方に対して、店舗の改裝等に係る費用の一部を補助しております。なお、令和2年度までの「まちなか空き店舗活用にぎわい創出推進事業」にて、まちなかの空き店舗を利用した方にその家賃の支援を実施しておりましたが、令和3年度からは、限られた予算の中で効果的な施策を展開していくため、家賃の補助を廃止し、補助対象エリアの拡大及び大型備品の補助対象化で、市全域の創業及び開業の支援を行っております。

また、県内他市町村への新規出店に関する支援につきましては、新規出店先の他市町村や県等からの支援制度が想定されることから、現状新たな支援制度は検討しておりません。

(4) 地域のにぎわいを創出し、地域の活力を高めることを目的として、各種イベントに対して補助金を交付しています。中心市街地内でイベントを実施する場合は、補助率を10分の10(補助限度額10万円)として実施しており、引き続き本制度を実施していく予定です。

(5) 現在、買い物が困難な状況にある高齢者がタクシーに相乗りして買い物に行く事業として「ささえあい買い物事業～あいのり～」を渋川市社会福祉協議会が実施しております。また、民間業者の事業として、高齢化が進む市内中山間部等の買物弱者支援としてJA赤城たちばなとAコープ北橘店が連携した「走るスーパーイーコープ号」や、旧渋川地区においては、移動スーパー「とくしま丸」が移動販売を実施しております。訪問販売を実施するための車両購入費の補助制度はありませんが、必要性を見極め、今後検討していきたいと考えております。

(6) 本市では、市民の安全で安心な暮らしのため、犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置を行っております。今年度は、坂下南公園付近への設置や教育研究所壁面のカメラ取替等を行い、新たに計8台の防犯カメラを設置しました。来年度は、街頭防犯カメラ7台分の予算を要求しているところです。

防犯カメラ設置補助金制度は、長年の研究案件でございましたが、防犯活動を行う団体への支援として構築し、来年度から実施できるように準備を進めているところです。

要　望　項　目
災害等緊急時に対応する危機管理体制の整備について
<p>(1) 国、県、市町村と民間企業による、災害等緊急時に迅速、効率的に対応するための危機管理体制の整備並びに災害を想定した実働訓練の積極的な実施</p> <p>(2) 地域の危機管理（除雪や風水害、火山灰への対応）のために保有する車両及び重機などの保守管理に係る補助金制度の継続</p>
回　答　内　容
<p>(1) 本市では、令和元年度に、自然災害等に対応する「渋川市地域防災計画」、武力攻撃等に対応する「渋川市国民保護計画」以外の危機事案等の不測の事態に対応し、市民の生命、身体、財産等への被害、及び行政運営への支障を最小限に抑えるため「渋川市緊急事態等対応計画」を策定しました。</p> <p>さらに、今年度には「渋川市地域防災計画」の大幅な見直しを行い、実効性のある防災対策や女性視点を取り入れた計画に改定するため、「渋川市地域防災計画改定検討委員会」を立ち上げ、委員に市役所各課職員、自治会役員、自主防災リーダーの方々を選出、委員の半数以上を女性委員とし、意見を取り入れた計画改定に取組みました。また、国、県、警察、消防等の関係機関や民間事業者、公共的団体、自治会連合会等で構成する「渋川市防災会議」の委員にも新たに女性団体からの委員を登用し、審議をして行きます。</p> <p>また、群馬県建設業協会渋川支部をはじめとする41の民間事業者等と「非常時応急対策業務の協力に関する協定」等を締結しており、災害時における物資の供給や道路河川の復旧に対する協力をいただくことが可能となっています。令和3年度については、検討委員会で出た意見を取り入れた各種災害マニュアルを作成し、来年度以降、それらのマニュアルの検証を行なう訓練を実施します。</p> <p>(2) 日頃から、各種業界の皆さんには、市道等の維持管理に関しまして多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>災害への対応につきましては、官民の協力、連携が不可欠であり、各企業が車両や重機等を所有、維持しやすい環境を整備することは、災害復旧への早期対応、体制の強化等に資するものと考えております。</p> <p>しかし、各企業で購入された車両や重機等が、除雪作業や自然災害に関する対応等に比重を置いた用途であるかの判断が困難なこともあります、現状では、車両等の購入や保守管理に係る経費に関しまして、補助金制度の創設は難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

整理番号 3

要望項目
市街地再開発事業の更なる推進について
市街地再開発事業の促進に向けて、補助制度の創設・拡充を図られたい。
<p>回答内容</p> <p>本市では、人口減少が進行する中、拡散型から集約型の都市構造へ転換を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年11月に「渋川市立地適正化計画」を策定しました。この計画では、「渋川市役所及び渋川駅周辺地域」を「都市機能誘導区域」に指定し、行政、福祉、商業、医療、金融、教育等の都市機能を増進する施設の誘導を図り、都市機能の集約を図ることとしています。</p> <p>また、この計画に定める「都市機能誘導区域」の課題に取り組み、まちの再生を図るため、「渋川駅周辺地域再生構想」を併せて策定しました。</p> <p>これらの計画や構想を基本として、現在、渋川駅前広場の整備を進めております。今後、公共施設の再編など、都市再生整備を段階的に検討していきますが、その際は、立地適正化計画を策定したことによって活用可能となった国の支援措置等を積極的に活用し、推進を図りたいと考えております。このため、ご質問の市街地再開発事業の補助制度の創設・拡充について、市単独では今のところ考えておりません。</p> <p>しかし、市街地再開発事業は、生活に必要な都市機能等を集約し、持続可能な都市構造を実現していくための有効な手法の一つであります。立地適正化計画の国の支援措置等の中には、都市機能誘導区域において、一定の要件を満たす市街地再開発事業を補助対象として、面積要件の緩和や交付対象額の嵩上げ等により支援を行うとされております。</p> <p>都市再生整備の推進にあたっては、官民連携による検討が不可欠でありますので、民間主導による取組をご検討されている場合は、ご相談いただければと思います。</p>

整理番号 4

要望項目
小口資金融資制度の改善について
(1) 小口資金融資制度の融資枠拡大と併せ、融資限度額を2,000万円（現行1,250万円）に引き上げられたい。 (2) 融資期間を運転資金7年以内（現行6年以内）に、設備資金については耐用年数が8年を超える設備においてはその法定償却年数に応じた期間（現行8年以内）に延長されたい。 (3) 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響に鑑み、利率の引き下げとともに据え置き期間を3年以内（現行6ヶ月以内）に延長されたい。 (4) 審査手続きの簡素化、信用保証料率の引き下げ及び利子補給による助成策を講じられたい。 (5) 中小・小規模事業者の資金繰りの安定化を図るため、借り換えに際しての売上減少要件を緩和するとともに、融資の一本化に向けた弾力的対応を図られたい。
<p>回答内容</p> <p>(1)(2)(3)(5) 小口資金融資制度につきましては、群馬県と協調している制度であることから、融資限度額の引上げ、融資期間の延長、融資利率の引下げ及び借換え要件の緩和等につきましては、県の動向を踏まえながら検討して行きたいと考えています。</p>

(4) 審査手続きの簡素化については、平成29年度から審査会に諮る対象案件の基準を見直すなど、申込みから融資実行までの期間短縮に努めています。また、利子補給による助成については、小口資金融資の利率を低く設定することで利用を促進し、中小企業者の振興を図っていく方針であり、平成29年7月1日には、1.9%から1.8%に利率の引下げを行っていますので、利子補給等による助成の考えはありません。

整理番号 5

要望項目

ウイズコロナ時代を見据えた雇用維持と産業人材の採用・確保への支援拡充について

(1) ウイズコロナ・アフターコロナにおける雇用維持支援

コロナ禍に見舞われながらも雇用を維持した中小・小規模事業者に対し、円滑なリストアを支援するため、雇用維持支援施策と給付金の拡充を図り、迅速な給付についても配慮されたい。

(2) 柔軟な働き方がしやすい環境整備

①共働き世帯の増加に伴い学童保育所を利用に対する需要が高まっているが、受入人数制限や高学年は断られてしまうケースもある現状を踏まえ、待機児童が発生することがないよう更なる受け入れ態勢の拡充を図られたい。

②企業主導型保育事業による補助制度により保育施設等が設置されているが、施設内での怪我や事故に伴う責任・補償問題が懸念されている。行政当局においては内容に応じ個別相談に対応しているが、より相談を行いやすいよう、ワンストップで対応可能な相談窓口を設置されたい。

③多様な就労ニーズにマッチした保育サービス提供のため、平日午後8時まで保育時間を延長する保育施設を設置するとともに、土日・祝日の休日保育や夏休み期間等の保育の実施施設の更なる拡充を図られたい。

④コロナ禍の中、安心して保育サービスが提供できるよう保育施設等の感染防止対策のさらなる徹底を図られたい。

⑤高度な技術や技能、専門知識等を有する大手企業のシニア人材は、中小企業にとって即戦力として活用が期待できる一方で、現状のマッチングの機会では企業側が求める人材との乖離がある場面もあるため、貴重なシニア人材の流出が起こらないよう、企業ニーズの把握に努めるとともにシニア人材のスキルやレベルに応じたマッチング機会を提供されたい。

⑥同一労働同一賃金を含めた働き方改革に関するきめ細やかな相談支援体制のさらなる拡充と情報発信の強化を図られたい。

(3) 外国人材の受け入れ

①外国人労働者が安心して生活できる住みやすい環境を整備するとともに、多文化共生のための指針策定を図られたい。

②中小企業者が外国人雇用を積極的に推進し課題解決に取り組めるよう、「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」の周知活動の強化と相談体制の更なる充実を図られたい。

③在留資格「特定技能」の特定産業分野に小売業を含められたい。

(4) 新型コロナワクチン接種のための特別有給休暇付与に関する助成金制度の創設

新型コロナワクチン接種のため、従業員に特別有給休暇を付与した事業所に対する助成金制度の創設を図られたい。また、申請手続きの簡略化についても配慮されたい。

回答内容

(1) 本市では、今後も群馬労働局や県、ハローワーク等と連携を図り、雇用調整助成金の申請手続きに関する相談支援について周知し、啓発していきます。また、中小・小規模事業者に対する雇用維持支援施策や給付金の拡充については、県や本市の財政状況や新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、研究・検討していきたいと考えます。

(2)①放課後児童クラブ(学童保育所)については、受入人数が増加する場合には、単位分けを行うなどの対応をしています。また、令和元年度より、学校区に関係なく受入できる放課後児童クラブが設立されました。
(2)②本市の相談窓口は、こども課にて対応しています。
(2)③平日午後7時又は7時15分まで延長保育を実施する施設は、16施設中13施設(約8割)で、日曜日及び祝日の休日保育に対応できる施設は、1施設(近年の実績なし)となっています。多様な保護者ニーズに応じて、必要とされる提供体制の整備を検討します。
(2)④保育所、認定こども園、幼稚園及び放課後児童クラブでは、「渋川市教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(令和2年12月改定)」に基づき、感染症対策の徹底及び感染症患者発生時における迅速な対応を行っています。 令和3年度は、感染症対策に必要な消毒液や空気清浄機などの保健衛生用品に加えて、換気の徹底を促す二酸化炭素濃度測定器の配備や購入支援を行いました。
(2)⑤シニア人材は、企業で活躍してきた経験を活かし、中小企業にとって即戦力としては勿論のこと、様々な経営課題の改善においても活躍が期待されます。本市では就業支援の一環として、地元企業の求人、それを求める求職者の相談、就業マッチング及び就業情報の提供について取り組んでいるところです。この他、国及び県と連携を図りながら、シニア人材を求める企業等とのマッチングを中心に様々な働き方の相談や求人情報提供について、進めているところです。
(2)⑥本市では、群馬労働局や県と連携し、働き方改革に関する最新の情報や必要性について啓発し、個人のニーズや事情に応じて働くことができる環境を整えられるよう、必要に応じて相談体制の拡充を検討します。
(3)①本市は、全ての人々が暮らしやすい「共生社会実現のまち渋川市」を掲げ、多文化共生も含めた共生社会の取組を進めています。 外国人が最初に直面する言葉の壁を解消できるように、国際交流協会と連携して日本語教室を開催しており、教室では単に日本語を教えるだけでなく、場面ごとのコミュニケーション方法など生活を想定した指導を行っています。また、イベント情報や休日当番医など日常生活の情報を外国人に伝える情報誌(しぶかわカレン特:英語表記)の配布や外国人生活相談を行っています。 ほかにも、国際理解講座や交流イベントの開催により、外国文化を知る機会を設けており、外国人の方が日本スタイルを取り入れるだけでなく、市民が外国文化を理解する取組を行っています。 なお、多文化共生のための指針策定については、今のところ策定する予定はございませんが、群馬県が策定する群馬県多文化共生推進指針(平成19年度策定、平成29年度改定)を本市の向かうべき方向としていると考えています。
(3)②本市では、県や労働局が実施している外国人材雇用管理に関する「外国人材定着セミナー」の開催等を周知し、啓発しているところです。今後も労働関連機関からの外国人材雇用に関する情報提供の周知活動を進め、相談体制の充実を図りたいと考えています。
(3)③在留資格「特定技能」で就労を希望する国内外の外国人が、外国人雇用の経験に乏しい中小企業に円滑・適正に就職・定着できるよう、ハローワーク等と連携し、県の動向を踏まえながら検討していきたいと考えています。
(4) 年次有給休暇の取得率が低調な状況にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっている中、ワクチン接種の休暇を柔軟に取得できる環境を整備できるよう、財政状況やウイルスの感染状況を踏まえながら研究するとともに、簡略な申請手続きが可能となるか、検討していきたいと考えています。